



企画部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 広報・広聴活動の推進</p>	<p>広報ちりゅう、ホームページ、公式LINEなどを活用し、わかりやすく行政情報を発信するとともに、市民からの手紙など広聴も推進していきます。</p>	<p>協働推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LINEなどを活用したポイント付与還元制度の導入を検討します。</li> <li>・平和祈念式の実施方法の見直しを行います。</li> <li>・公式ホームページの作成・更新・運営ができるシステムのバージョンアップを行うとともに、運営管理について調査及び研究を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知立市LINE公式アカウントの登録者数が約7万4千人となりました。引き続き、LINEの活用について調査研究していきます。</li> <li>・今までの平和祈念式を見直し、若者への平和意識の醸成のため、知立中学校の生徒を対象に、被爆体験者講話や映画鑑賞などを実施しました。</li> <li>・公式ホームページのバージョンアップを実施しました。今後も使いやすいホームページを目指し運営していきます。</li> </ul>
	<p><b>2</b> 人権施策の推進</p>	<p>市民一人ひとりの人権意識をより一層高めるための「知立市人権尊重のまち」宣言に基づき、今後もすべての市民の人権が保障される誰もが暮らしやすい地域社会を築いていくための施策を推進していきます。</p>	<p>協働推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権行動計画に基づき多様化する人権問題に取り組みます。</li> <li>・男女共同参画プランの中間見直しを行います。</li> <li>・町内会をはじめとする市民活動団体を支援します。</li> <li>・GCF（ガバメントクラウドファンディング）を活用して、補助団体などの負担軽減と活動支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりの人権意識をより一層高めるため、「知立市人権尊重のまち」宣言の周知啓発をしました。また、人権に関する市民意識調査を実施しました。</li> <li>・男女共同参画プランの中間評価を行い、見直しを行い、今後5年間の目標を再設定しました。</li> <li>・町内会を対象とした講演会や町内会への補助を増額するとともに、市から町内会への依頼事項を見直し、削減しました。また、引き続き市民活動団体への支援を推進していきます。</li> <li>・ドリームイルミネーション事業のGCFを実施し、目標額以上の寄附を受け、それを実施団体に補助することにより、同事業を応援することができました。</li> </ul>
	<p><b>3</b> 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進</p>	<p>デジタル社会形成基本法に基づくデジタル化を加速させ、『待たなくても良い』『書かなくても良い』『行かなくても良い』をモットーに、市民サービスの向上を目指し、デジタル技術を用いたDXを実現します。</p>	<p>企画政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知立市DX推進指針に基づくデジタル化の推進を図ります。</li> <li>・ノーコードツールの活用による行政手続のオンライン化を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXは、市役所全体で取り組むべきことであるため、各部署にチェンジリーダーを配置しています。今後もチェンジリーダー主導のもと、市全体のDX化を効果的に推進し、持続可能な成長の支援を進めていきます。</li> <li>・ノーコードツールを活用し、申請や届出、アンケートなどを電子化しました。今後も先進事例を研究し、先進技術の実証実験などにも取り組んでいきたいです。</li> </ul>



企画部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
<p><b>4</b> 総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、SDGsの推進</p>	<p>総合計画及び総合戦略・SDGsの推進に向け、PDCAサイクルにより施策・事業の検証を行い、実施計画に反映していくとともに、将来を担う若い世代を中心に幅広く意見を取り入れ、将来を見据えた新総合計画（第7次）の策定を進めます。</p>		<p>企画政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合計画の策定を進めます。（～R6年度）</li> <li>・SDGs推進のための取組（AichiExpo参加、市イベント開催、多文化共生推進、日本語教室開催等）を行います。</li> <li>・企業・大学等との協定に基づく連携を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合計画の策定に向けて、アンケート調査・分析を実施し、審議会に諮り、審議しています。令和6年11月までに策定できるよう計画的に進めていきます。</li> <li>・AichiExpo参加、市イベント開催、日本語教室開催などを実施し、SDGsを推進しました。また、独立行政法人国際協力機構中部センター（JICA中部）と協定を締結し、多文化共生社会を推進するため国際協力推進員を配置しました。</li> <li>・20以上の企業・大学等と包括連携協定を締結しており、今後も連携を推進していきます。</li> </ul>
<p><b>5</b> 健全な財政運営の推進</p>	<p>知立駅付近連続立体交差事業などの大型建設事業の実施や多様化する行政需要の増加により、経常収支比率など各種財政指標の悪化が危惧されますが、市税やふるさと納税など自主財源の確保に努め、引き続き健全な財政運営をしていきます。</p>		<p>財務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品やポータルサイトの拡充、PR方法の検討などを行い、ふるさと納税の確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなポータルサイトの開設、既存のポータルサイトのリニューアル等を行い、ふるさと納税の拡充を図りました。寄付額は、前年度より増額となりましたが、目標額に届いていないため、引き続きふるさと納税の確保に努めていきます。</li> </ul>
<p><b>6</b> 公共施設等総合管理計画の推進</p>	<p>公共施設、インフラ資産ともに老朽化が進んでいるため、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。</p>		<p>財務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設外構照明のLED化を図ります。</li> <li>・市内公共施設等に太陽光発電設備等を導入するにあたって生じる課題や、設置可能箇所、設備規模、事業採算性等の調査・検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の外構照明のLED化を実施しました。CO2排出量は年間約19t削減されることとなります。引き続きLED化を図っていきます。</li> <li>・国の補助金を活用し、市内公共施設等に太陽光発電設備等を設置するための導入調査を行いました。今後は、その結果により、事業性の高い施設、大規模改修を実施する施設から順に設置していきます。</li> </ul>
<p><b>7</b> 企業・オフィス誘致の推進</p>	<p>地域産業の振興を図るため、産業促進拠点への企業誘致を推進するとともに、新たな産業の創出、市民の雇用機会の拡大を図るため、オフィス誘致も推進していきます。</p>		<p>企業立地推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外企業の誘致の促進、市内企業の事業継続・拡張を支援するため、工場立地に向けた開発にかかる関係機関の調整や各種補助制度による支援を行っていきます。</li> <li>・新たな産業の創出、市民の雇用機会の拡大を図るため、オフィス誘致を推進します。</li> <li>・オフィスニーズの把握、先進市町の支援制度を調査・検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発条例で指定された3地区において立地検討企業の計画実現のため、関係部署や農業関係者等との調整を図りました。また、過年度より計画を進めてきた企業に補助金交付等による支援を行い、1社が操業開始しました。今後も更なる企業誘致活動を積極的に推進してまいります。</li> <li>・令和6年度からオフィス開設等補助金を新設しました。商工会、宅建協会、金融機関などを通じて制度の周知を図っていきます。</li> </ul>



総務部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 職場内コミュニケーション能力の向上</p>	<p>「知立市職員の誓い」を遵守し風通しの良い職場環境を作るため、横断的な協力体制の整備や情報共有できる見える化を図ります。</p>	<p>総務課</p>	<p>庁内グループウェアを活用して仕事の見える化を図ることにより、横断的な協力体制を整備する方策、時間外削減や計画的な業務の進め方など情報の共有に努めます。</p>	<p>庁内グループウェアスケジュール入力により個々の業務予定も共有・確認でき、回覧レポート等の活用により課内の業務連絡や情報共有が今まで以上に活発になり、繁忙期には係間での横断的な協力体制が図れました。併せてペーパーレス化、DX化により事務効率が向上しました。</p>
	<p><b>2</b> 働き方改革の推進</p>	<p>アフターコロナを見据え、適正な制度運用による働き方改革を推進すると共に、ICT化の推進に努めます。</p>	<p>総務課</p>	<p>人事評価の充実に努めるとともに、アフターコロナでの分散・在宅勤務のあり方を検証し効率的な運用及びICT化を図ります。</p>	<p>人事評価制度については検証を実施し適正な運用を継続しました。アフターコロナでの分散勤務については時間外削減につながる場面を、在宅勤務については事務効率が向上する場合に限定し実施しました。人事院勧告に伴う職員給与、賞与、会計年度任用職員の単価引上げ、勤勉手当の新設などを実施しました。また、特別職等報酬審議会や組合協議を実施し適切に対応しました。</p>
				<p>男性の育児休暇及び女性活躍の更なる推進及び定年延長制度の適正な遂行を目指します。</p>	<p>次年度からの定年延長制度に対応するための整備を実施しました。男性育休の取得促進のため、育休取得者のコメント等を職員向けに共有及び女性活躍に関する情報共有を行いました。</p>
<p><b>3</b> 適正な課税の執行と収納の確保</p>	<p>市税が歳入の根幹であるとの認識に立ち、課税のバランスを保ちつつ、公平・公正の観点で適正な課税と収納の確保を目指します。</p>	<p>税務課</p>	<p>税の重要性について、様々な機会を通じて市民への周知を実施します。</p>	<p>税制改正などに適宜対応し、適正な税の賦課徴収を通して、市民等へ税の重要性・公平性を、窓口や通知等の際など、様々な場面で周知を実施し、収納率向上に努めました。また、児童・生徒に税の意義や役割の正しい理解のため租税教育の推進を図りました。</p>	
			<p>公平・公正な課税のもと、自主財源の確保のため、収納率向上への多彩な取組(eTAXを活用した課税・納税環境の拡大)を実施します。</p>	<p>eLTAXを通じた電子申告・申請の手続きや、eL-QR等を通じた納付方法について広報、HP、デジタルサインページなどを活用し周知を図りました。また、収納率向上・経費節減の面からも、市民税特別徴収・法人市民税の納税者に対して、共通納税での納付の効果的な勧奨を行い理解を求めました。</p>	

危機管理局長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 災害時は地域で助け合う「共助」の支援充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会の防災力を強化します。</li> <li>・防災士資格の取得を促進します。</li> <li>・防災訓練に小中学生の参加を促進します。</li> </ul>	<p>安心安全課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所毎に地区自主防災会の訓練を実施し、連携強化を図ります。</li> <li>・防災士資格取得経費の補助の広報・PR実施、消防団員などへ資格取得を促進します。</li> <li>・小中学生に対する防災教育の実施、総合防災訓練等へ参加を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「猿渡小学区・八ツ田小学区・知立南小学区」の3地区で自主防災会が参加する避難所運営訓練を実施しました。</li> <li>・ホームページ等により防災士資格取得の促進を図りました。</li> <li>・「知立中・知立南中・竜北中・猿渡小・知立小・八ツ田小」で防災教育を実施しました。</li> </ul>
	<p><b>2</b> 安心安全なまちづくり「防犯」の啓発促進</p>	<p>侵入盗や窃盗、特殊詐欺などの犯罪率を下げるため、補助制度や防犯活動により啓発及び防犯意識の向上を図ります。</p>	<p>安心安全課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯啓発活動を四季ごとに実施します。</li> <li>・特殊詐欺対策電話機器等購入費補助金制度の活用促進を図るため、広報、回覧板、各種団体などへチラシ配布を実施し、実績120件を目標にします。</li> <li>・関係機関と協議の上、新たに10台の街頭防犯カメラを設置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各季の「安全なまちづくり県民運動」期間中に侵入盗・特殊詐欺被害防止などの啓発活動を実施しました。</li> <li>・「特殊詐欺電話対策電話機器等購入補助金」を様々な機会を通じて周知しましたが、目標の実績件数には至りませんでした。</li> <li>・知立駅周辺地区へ安城警察署と連携して防犯カメラを10台設置しました。</li> </ul>





福祉子ども部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定</p>	<p>二つの計画について、国・県の動向を注視しつつ、各種団体及び関係者からの意見集約に努めます。</p>	<p>福祉課</p>	<p>計画策定の為のアンケート方法・内容の精査を行い、国・県の動向を注視しつつ、自立支援協議会の各部会にて意見集約を行います。</p>	<p>予定どおり策定を完了しました。</p>
	<p><b>2</b> 重層型支援体制の構築</p>	<p>重層型支援体制について関係部署との連携体制及び、外部団体との関係構築を行います。</p>	<p>福祉課</p>	<p>障がい者・子ども・高齢者・妊婦等、世帯全体に関わる支援体制を構築する為、外部委託を含めた検討を行います。</p>	<p>支援体制構築について内部協議が終わり、次年度より若者の引きこもり等を支援する為の協議会開催の予算計上が出来ました。</p>
	<p><b>3</b> 子ども子育て支援の強化</p>	<p>「子育て応援宣言（仮称）」を各市内事業所に行ってもらい、市全体で子育てを支援する意識を醸成します。</p>	<p>子ども課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宣言実施店にポスター・のぼり旗等を提供します。</li> <li>・ポスターデザイン等の作成を学生に委託します。</li> </ul>	<p>中央子育て支援センター利用者の協力を得て、ポスター作製が完了しました。次年度より参加店舗の募集を行う予定です。</p>
	<p><b>4</b> 浸水想定区域内保育園の移設検討</p>	<p>浸水想定区域内にある2園に関して、今後の方向性を定め、庁内調整を完了させます。</p>	<p>子ども課</p>	<p>移設場所の選定を行い、建設方法、金額、スケジュールについて内部案を策定し、各種委員会にて意見を徴収します。</p>	<p>場所の選定や建設方法等について課内案を策定し、庁内協議を開始しました。</p>



保険健康部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
1 健康・いきがづくり・介護予防の推進		第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画策定に向けて、地域や事業所、団体等と連携し、介護予防の取組を実施する体制の構築を検討します。	長寿介護課	地域でのふれあいや生きがづくりなどを目的として気軽に参加できる場の検討や、シルバー人材センターの活用、高齢者の就労支援等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど運動教室を19か所で開催し、オンラインでの参加も可能としています。</li> <li>・サロンは27か所あり、老人クラブは45クラブで2,409人の参加があります。</li> <li>・シニアお仕事フェアを開催し、高齢者と企業のマッチングを行いました。シルバー人材センター、ハローワークを含めた企業10社と37人の求職者の参加がありました。</li> </ul>
	2 保健事業と介護予防の一体的事業の拡充		高齢者の介護予防及び糖尿病性腎症の重症化予防を実施、及び健康寿命の延伸を図ります。	長寿介護課	健康づくり事業、はつらつデイ等のあり方を研究し、介護予防拠点として老人福祉センターの活性化を検討します。
国保医療課				シニア元気パトロール事業で糖尿病性腎症の重症化予防に対して的確に実行します。	健診結果で糖尿病成腎症重症化予防の対象となった8人にアプローチを行い、内の5人に支援を実施しました。残る3人の内1人は支援拒否、1人は低栄養で支援、1人は医療機関において治療を開始しました。
				市民の自己健康管理の推進と、健康寿命延伸の意識を高める対策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者の40歳～74歳の8,455人の方に対し、特定検診の案内を送付し、未受診の方5,036人には勧奨ハガキを送付するとともに電話での勧奨を行いました。それでも未受診の方4,256人に集団検診の案内を送付しました。</li> <li>・後期高齢者健診の対象者7,981人に特定検診の案内を送付し、未受診者5,792人に対しては、今年度より勧奨ハガキを送付することで受診を促しました。</li> </ul>



保険健康部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>3</b> 妊産婦健診事業の拡充</p>	<p>妊産婦へ自己負担額軽減のための経済的支援と伴奏型支援を行います。</p>	<p>健康増進課</p>	<p>多胎妊婦健診及び産後健診の補助回数拡大と、産後ケア事業の拡充を行います。</p>	<p>多胎妊婦健診、産後健診は助成回数を拡大しました。多胎妊婦健診は助成実績はありませんでしたが、産後健診2回目は60人の利用がありました。産後ケア事業は自己負担額の軽減を行い、訪問3人（延べ4日）、通所11人（延べ19日）、宿泊11人（延べ38日）の利用がありました。</p>
	<p><b>4</b> 老朽化した施設の整備</p>	<p>老朽化した保健センターの施設改修を行い、市民の利便性の向上を図ります。</p>	<p>健康増進課</p>	<p>保健センターの空調設備の取り換えと、和式トイレの洋式化等の改修を行います。</p>	<p>空調設備の取り替え及びトイレの改修工事は現在施工中で、両工事ともに7月に完了予定です。</p>



市民部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> マイナンバーカード取得の推進</p>	<p>マイナンバーカード交付率の向上を目指します。 【目標交付率】 75% (令和4年3月末現在68.8%)</p>	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請サポートを庁舎外施設（アピタ・公民館等）やリース車両を利用して申請者自宅にて実施します。</li> <li>カード申請済で未交付者に対する受取勧奨を実施します。</li> </ul>	<p>【<b>交付率</b>】 <b>80.7%</b>（令和6年2月末現在）</p> <p>≪申請サポート（庁舎外）≫ 庁舎外施設（アピタ知立店）にて12月に20日間実施し、51人の申請をサポートしました。</p> <p>≪申請サポート（リース車両）≫ 来庁が困難な人を対象に、PR看板を付けた車両で自宅や施設へ出張し、2月末までに157人の申請をサポートしました。</p> <p>≪受取勧奨≫ 3回実施し1,294人に受取勧奨通知を発送しました。</p>
	<p><b>2</b> コンビニ交付サービスの推進</p>	<p>コンビニ交付サービス利用率の向上を目指します。 【目標利用率】 25% (令和4年3月末現在17%)</p>	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ交付サービスの利便性や操作方法について、窓口、HP、LINE等により周知を強化します。</li> </ul>	<p>【<b>目標利用率</b>】 <b>23.5%</b>（令和6年1月末現在）</p> <p>コンビニ交付サービスの利用促進のため、広報ちりゅう、LINE、ホームページ等で周知するとともに、チラシを作成して窓口を設置しました。転入者にはチラシを配布して利用促進を図りました。</p>
	<p><b>3</b> 商工業の振興、中小企業者・小規模事業者支援施策の推進</p>	<p>創業及び新規創業支援や事業承継への対応など中小企業等振興施策の促進を図ります。</p>	経済課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業振興会議の答申項目の事業に取り組みます。</li> <li>地域金融機関、税理士会等との連携を強化します。</li> <li>カーボンニュートラル関連事業等を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申を受けて、事業化の検討など市の施策への反映を図りました。</li> <li>地域金融機関等と情報交換を行い、連携強化を図りました。</li> <li>新たにカーボンニュートラル推進事業者補助金制度を創設し、事業の周知を図るとともに、「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」に参画し、県や県内の他団体と連携した取組を推進しました。</li> </ul>





市民部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>4</b> 観光振興の推進</p>	<p>観光振興計画に基づき、市民、民間事業者、行政が一体となって観光振興の取組を推進していくとともに、観光施設の計画的な改修を進めます。また知立駅周辺賑わい創出事業の検討を進めます。</p>	<p>経済課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設の維持管理・整備についての方向性及びデジタル技術を活用した観光施策を検討します。</li> <li>・観光交流センター指定管理者との連携を強化します。</li> <li>・知立駅周辺の賑わいづくりの推進のため、駅前賑わい広場の整備を実施します。</li> <li>・駅周辺エリアプラットフォームを構築・運営します。</li> <li>・大河ドラマ関連事業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設の維持管理・整備の方針やデジタル技術のXR機能を活用した体験型サービス等の検討を行いました。</li> <li>・観光交流センター指定管理者と日頃から情報交換を行い、お土産品の委託販売の検討やイベントの開催など連携した取組を行いました。</li> <li>・知立駅北口改札前に新たに暫定広場を整備し、賑わいづくり事業を実施しました。</li> <li>・知立駅周辺エリアプラットフォームの設立総会とキックオフセミナーを7月に開催し、ワークショップを4回、検討会議を6回開催し、議論を重ねた結果を未来ビジョンの中間とりまとめとして策定しました。</li> <li>・NHKと共催で「どうする家康スペシャルトークin知立」を開催し、734名に参加いただきました。家康公縁の印と印帳の製作・販売と近隣市町（8市町）に協力を得て、各市町の縁の印を巡って集めるとプレゼントに応募できる周遊観光企画を実施し、市内外から158件の応募がありました。</li> </ul>
	<p><b>5</b> CO2排出量の更なる削減の検討</p>	<p>2050年までのCO2排出量実質ゼロを目指して、持続可能な取り組みについて引き続き検討し、実施します。</p>	<p>環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティの実現に向けた市民への啓発を強化します。</li> <li>・地球温暖化対策設備設置費補助金の利用促進に向けた取り組みを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関するイベント参加や、環境に配慮した行動を実践することで、「2050年ゼロカーボンシティちりゅう」の普及啓発、理解促進を進めることを目的とした「ちりゅうエコアクションスタンプ」を実施しました。</li> <li>・住宅用地球温暖化対策設備補助金の補助単価の一部見直しを行い、令和6年度の予算額を大幅に増額しました。</li> </ul>
	<p><b>6</b> プラスチック資源循環促進法に基づく分別、収集、処分方針の検討</p>	<p>プラスチック資源循環促進法に基づく、プラスチックごみの分別・収集・運搬・処理の方針を確定させます。</p>	<p>環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度実施に向け、ごみの分別方法、収集方法、処理方法等を確定させます。</li> <li>・「ごみ出しガイドブック」や「看板」等の作成準備を行います。</li> </ul>	<p>令和7年度からの実施に向けて、分別方法、収集方法、処理方法等を確定させました。今後、「ごみ出しガイドブック」や「看板」等について市民にとって、分かりやすいものとなるよう作成を行います。</p>

建設部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 住民要望等の円滑な実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元要望工事の採択率の向上を図ります。</li> <li>・ 要望（苦情）の対応は、早期に現状把握及び対応策の検討を行い、速やかに回答を行います。</li> </ul>	土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元要望工事の採択率は65%以上を目指します。</li> <li>・ 早期に現状把握（通報当日現地確認）及び対応策を検討し、通報者への回答は3日以内を目標とし、丁寧な説明を行います。</li> </ul>	<p>地元要望工事の採択率は62.7%となり、達成基準を満たすことができませんでした。</p> <p>全ての要望箇所・内容について現場確認を行い、地元区長との調整等させていただきながら、丁寧な説明を心がけ対応してまいりました。また、緊急要望も迅速な対応を心がけました。</p>
	<p><b>2</b> 工事の発注規模の拡大による早期発注及び平準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定工事箇所の集約化など、発注規模の拡大により工事の平準化を図り、標準工期を確保した工事発注を行います。</li> </ul>	土木課 建築課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定工事箇所の集約化による合併案を検討し、工事発注計画を作成のうえ、適正な工期を確保し、9月末60%、12月末100%の工事発注を目指します。</li> </ul>	<p>土木課では、認定工事の発注について、認定箇所を精査し、事務の低減を図りながら、工事効果を高めるため、発注規模の拡大に努めると共に、早期発注など工事の平準化を図りました。9月末で約66%の契約実績で目標を達成することができましたが、12月末時点では残念ながら未達成(99%)となりました。</p> <p>建築課では、補正予算による年度途中での追加工事を含め、各目標値は達成できました。</p> <p>早期発注によるメリットを生かし、次年度への準備を進めるとともに、工事発注の平準化に努めました。</p> <p>今後も、引き続き、発注規模の拡大や工事の早期発注により、平準化に努めてまいります。</p>
	<p><b>3</b> 道路後退用地の寄附の促進による狭あい道路の解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狭あい道路寄附推進補助金の活用により、道路後退用地の寄附を促進し、狭あい道路の解消に努めます。</li> </ul>	土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築行為などの相談時に、狭あい道路に係る道路後退の制度、後退用地の寄附及び管理の必要性や、測量等の補助内容を説明し、過去3か年平均を上回る寄附を促進します。</li> </ul>	<p>狭あい道路に係る道路後退用地の届出件数は32件(昨年20件)で、そのうち道路後退用地の寄附件数は16件(昨年9件)でした。狭あい道路寄附推進補助金の活用件数が13件(昨年5件)で、道路後退用地の寄附及び補助金活用件数共、過去3か年の平均を上回る結果となりました。</p> <p>今後も、引き続き、補助金制度などの周知・啓発に努め、狭あい道路に係る道路後退用地の寄附の促進に努めてまいります。</p>

建設部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>4</b> 知立市耐震改修促進計画に基づく耐震化の推進</p>	<p>・アクションプログラムなどに基づき、耐震化に係る財政的支援や普及・啓発等の強化を図り、耐震化の向上に努めます。</p>	建築課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅無料耐震診断、住宅耐震改修費及び住宅解体費補助金などの支援と併せて、多世代で同居することの利点を生かした多世代住宅耐震化促進等補助金及び補助金の代理受領制度の活用を促進し、耐震化率の向上を目指します。</li> <li>・地元町内会等に対する耐震出前講座や耐震診断ローラー作戦などの啓発活動に加え、広報、回覧、耐震改修無料相談会などの周知啓発を行います。</li> </ul>	<p>民間木造住宅耐震診断は28件(昨年35件)、民間木造住宅耐震改修費補助(一般型)は3件(昨年4件)、(段階的)は1件(昨年0件)、民間木造住宅解体費補助は6件(昨年4件)、耐震シェルター等設置費補助は0件(昨年0件)、ブロック塀等撤去費補助は6件(昨年1件)、多世代住宅耐震化促進等補助は2件(昨年1件)、代理受領は0件(昨年0件)の利用という実績となりました。非木造住宅の診断、改修の実績はありませんでした。</p> <p>耐震化率(R5.1現在)は、全体で約85%(昨年約85%)、木造戸建住宅で約77%(昨年約76%)という結果でした。</p> <p>周知・啓発に関しては、HP、ライン、広報ちりゅう、町内回覧、防災訓練でのPR、ミニバスのデジタルサイネージ掲示及び住宅展示場へのチラシ配布などを行い、耐震改修無料相談会を3回開催しました。</p> <p>耐震診断ローラー作戦の実施は、1町内会(2回)で実施しました。</p> <p>今後も、引き続き、耐震診断が必要な住宅及び診断結果により、改修等が必要な住宅に対し、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、旧基準の建物所有者への耐震診断案内、耐震診断ローラー作戦、耐震出前講座、耐震相談会等の実施により意識啓発に努め、市民の大切な生命を守るため、住宅の耐震化の向上に努めてまいります。</p>
	<p><b>5</b> 空家等対策の推進</p>	<p>・空家等対策計画に基づき、空家等の発生予防、適正管理・指導を行うなど、空家等の対策に取り組めます。</p>	建築課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険空家解体補助を行うと共に、専門家・関係団体等による空家無料相談会を行います。</li> <li>・空家台帳管理システム及び空家実態調査による空家の現状把握と庁内関係各課との連携により、必要に応じて空家等の所有者へ周知・啓発を行います。</li> <li>・管理不全な空家等について、建物の状況等を注視しつつ、空家等対策協議会の意見を聞きながら対応を行います。</li> </ul>	<p>危険空家解体促進費補助は1件(昨年0件)、空家無料相談会の開催2回(9月・2月)、不動産無料相談会(1回/月)における空家相談2件、空家等対策協議会1回開催、空家等の適切な管理に関する条例による緊急安全措置はありませんでした。(昨年0件)</p> <p>特定空家等認定物件1件に対する口頭指導及び文書指導などにより、今年度解体していただきました。(令和元年認定)</p> <p>また、新たな特定空家等の認定はありませんでした。</p> <p>空家件数229件(昨年247件)、空家率1.35%(昨年1.47%)[R5.7.4現在]</p> <p>今後も、引き続き、空家対策を必要に応じて空家等対策協議会に図り、意見を聞きながら進めてまいります。</p>

都市整備部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 立地適正化計画の改定</p>	<p>目標値・効果の検証を踏まえた中間評価を行うとともに、本市の実情に応じた防災指針の作成を行います。策定委員会等の確実な工程管理により、年度内に改定を行います。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>年度当初から目標値・効果の検証、防災指針を検討し、計画的に委員会を開催します。確実な工程管理により年度内の改定を行います。</p>	<p>立地適正化計画改定に伴い、策定委員会3回＋策定部会3回を開催し、中間評価・分析、市街化編入による『居住誘導区域の見直し』、防災指針の策定を協議し、計画が改定され「まちづくり」の推進に繋がります。来年度4月に計画公表となります。</p>
	<p><b>2</b> 計画的な公園施設の改修・更新を図る</p>	<p>遊具等の状況を把握し補助金確保を踏まえた公園施設の改修・更新を図ります。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>安全性が低下した遊具などの更新を計画し、継続的な更新体制と予算確保を図ります。県費など補助金の充当が実施できるような調整を行います。</p>	<p>今年度、公園遊具の状況把握の整理を行い、来年度は老朽化した遊具の更新を補助を確保しながら実施します。</p>
	<p><b>3</b> 知立西新地地区市街地再開発事業の事業化の推進</p>	<p>地権者との合意形成を進めるとともに、準備組合の設立を含め事業の進捗を図ります。</p>	<p>まちづくり課</p>	<p>準備組合を設立、民間事業者の募集・決定し、事業計画案を作成します。未賛同者との個別交渉を行うなど、地権者との合意形成を推進します。魅力のある計画にするため、再開発事業の調査・研究を行います。</p>	<p>今年度、準備組合を設立し、特定業務代行者・参加組合予定者の募集を実施しました。結果、選定委員会・準備組合の理事会を経て、特定業務代行者等の決定がなされました。今後、事業計画の精査を進め、来年度の都市計画決定に向けて進捗調整を図ります。</p>
	<p><b>4</b> 組合土地地区画整理事業の推進</p>	<p>計画中の事業において、地元と共に理解を深め、合意形成を図りながら円滑な事業推進を誘導します。</p>	<p>まちづくり課</p>	<p>蔵福寺地区については区画整理組合設立に向けて準備委員会を定期的で開催し、本同意の取りまとめを行います。鳥居地区は、引き続き『まちづくり』を検討しながら合意形成を図ります。</p>	<p>地元と共に事業計画を定め、関係機関との調整を実施しました。蔵福寺地区での事業化が目前となり、更なる事業への支援を図ります。</p>
	<p><b>5</b> 知立駅周辺土地地区画整理事業の推進</p>	<p>各駅周辺整備事業の進捗を意識し、まちづくりが停滞しないように、移転交渉や公共施設整備を行います。駅周辺において駅利用者、居住者及び施設利用者に影響が少ないよう整備の実施を行います。</p>	<p>都市開発課</p>	<p>連立事業に関連する案件については、連立工事の進捗に影響が出ないよう調整しながら実施します。移転対象者に対しては、事業への理解を得ながら粘り強い交渉と丁寧な説明を行います。駅周辺整備状況が変化中、各事業者と調整しながら公共施設工事を行います。</p>	<p>知立連立の進捗に伴い、知立駅周辺土地地区画整理事業の整備調整を行っています。電線共同溝整備工事を始めとした公共施設整備については、計画通り進捗しています。</p>



都市整備部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>6</b> 知立駅南土地区画整理事業の事業化への推進</p>	<p>知立駅周辺でのまちづくりの効果、関連事業の進捗、事業費軽減を意識した上で事業化に向けた検証を行い、まちづくりの観点から拠点施設整備の方向性の整理を行います。</p>	<p>都市開発課</p>	<p>連立事業と共にまちづくりの再編を行うため、庁内検討を行いながら、拠点施設整備の方向性の整理を進めます。各建物の移転など含めた土地利用についての協議を進めます。</p>	<p>事業課題の整理を行いながら、関係機関との協議を引き続き実施しました。公共施設の再配置と拠点施設への知立市としての関わり方の整理を行い、令和9年度での事業化を目指します。</p>
	<p><b>7</b> 連立事業の推進</p>	<p>関係機関への調整を事業主体者と共に行い、連立事業を円滑に推進するための支援を行います。市民、経済界、市議会及び知立市等で、早期の効果発現に向けて体制強化を図ります。</p>	<p>都市開発課</p>	<p>愛知県と共に地元や他部署との調整を行い、本体工事や仮線工事の進捗を図ります。名古屋本線名古屋方の高架への切替に向けて、早期完了を確実にする支援を行います。</p>	<p>定期的に連立事業ワーキングを県+鉄道事業者と共に開催し、課題の共有や事業進捗の把握を行っています。3月16日に三河知立駅が移設開業され、関連街路の切り替えも実施となり、連立事業としての進捗は計画通りとなります。</p>





上下水道部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 水道事業の投資及び財政の適正化</p>	<p>将来の財政予測を踏まえた経営の基本となる「経営戦略」の中間見直しを実施します。</p>	<p>水道課</p>	<p>水道料金の改定に係る検討を行い、今後の投資・財政計画を策定します。</p>	<p>料金改定を行った場合の、今後の「投資試算」と「財政試算」が10年以上の計画期間を通じて収支均衡が図れるように、投資・財政計画の見直し案を策定しました。</p>
	<p><b>2</b> 水道管の耐震化率の向上</p>	<p>重要給水施設配水管の整備、老朽管の布設替等を計画的に行い、耐震化率を高めます。</p>	<p>水道課</p>	<p>今後の管路の投資額等を検証し、耐震化率向上に向けた整備計画をまとめます。</p>	<p>耐震化の促進を継続するため、今後も管路更新率が年1.5%以上となるように、重要給水施設配水管布設と老朽管布設替の整備箇所・整備時期・事業費などを精査し、新たな整備計画を策定しました。</p>
	<p><b>3</b> 公共下水道事業の整備促進</p>	<p>下水道ビジョンに掲げた2029年度の下水道普及率80%に向け、整備を促進します。</p>	<p>下水道課</p>	<p>コスト縮減などの経費節減を行いつつ、令和5年度末の下水道普及率を71.5%以上とします。</p>	<p>上重原町、新林町及び山屋敷町を中心に13.9haの整備を行い、令和5年度末の下水道普及率を71.6%としました。</p>
	<p><b>4</b> 今後の下水道事業計画の適切な推進</p>	<p>令和4年度に作成した基本計画、基本設計の整備方針に基づき、今後の下水道事業を計画的に推進します。</p>	<p>下水道課</p>	<p>愛知県及び庁内関係部局との調整を行い、本年度の下水道事業計画変更認可及び今後の事業計画の検討を行います。</p>	<p>土地区画整理事業を予定している蔵福寺地区などの下水道事業計画変更認可の手続きを完了し、また、普及率のさらなる向上を図るため、現在の整備計画の検証を行い、今後の整備の方向性をまとめました。</p>



教育部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
<p><b>1</b> 施設整備計画の推進について</p>	<p>施設の老朽化、財政状況、少子高齢化による利用状況の変化に対応するよう、中長期と短期に分けた視点で効果的・効率的な改修を行うよう計画します。</p>		<p>教育庶務課</p>	<p>保全計画、長寿命化計画に基づき計画的に実施し、また計画していきます。</p>	<p>猿渡小の長寿命化改良に必要な調査や設計を進めました。次年度より北棟から着手していきます。</p>
				<p>効果的な補助金申請を行います。</p>	<p>全小中学校対象の特別教室エアコン設置工事を国の補助金の交付決定を受け、事業が完了しました。また、小学校特別教室の改修や猿渡小長寿命化改良工事も交付の内定を受けることができ、次年度にかけ工事を実施していきます。</p>
				<p>営繕工事等における安全確保に努めます</p>	<p>遊具の補修や段差解消等児童生徒の安全確保を優先した営繕工事を実施しました。</p>
<p><b>2</b> 事業の評価と対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育のICT化に対応し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に努めます。</li> <li>・社会情勢を踏まえ、現状の把握を行います。</li> <li>・働き方改革の趣旨を踏まえ、効率化を図ります。</li> <li>・食物アレルギーの重大事故を防ぐために、危機管理意識を高めます。</li> </ul>		<p>教育庶務課 学校教育課</p>	<p>学校情報通信技術支援事業と水泳授業の効果検証を行います。</p>	<p>学校情報通信技術支援事業と水泳授業に関して、効果検証のためのアンケートを実施し、有効性を確認しました。</p>
				<p>各種システム更新と次期システム導入準備を行います。</p>	<p>図書室管理システムとコピー機を更新し、初めてカラー印刷機を導入しました。校務支援システムの更新に向け、各学校の代表者で構成する検討委員会を組織し、課題を整理しました。</p>
				<p>適正な給食費の把握及び調理業務委託の次の契約に向け選考方法決定します。</p>	<p>調理業務委託のために研究委員会を立ち上げ、選考方法を含む方針を決定しました。</p>
				<p>改定したアレルギー対応マニュアルを確実に実施するよう、給食センターと学校の連携を図ります。</p>	<p>給食センターと学校の連携を図り、令和5年度よりアレルギー対応マニュアルを改訂しました。様式変更を行い、保護者や学校、給食センターの3者で把握し、誤食防止等に努めました。</p>
				<p>食物アレルギーにおける各校のヒヤリハットを共有し、給食主任者会でより有効な対策や対応について研究します。</p>	<p>令和5年8月の給食主任者会で、各校の食物アレルギーにおけるヒヤリハットを共有し、その対策や対応について検討し、情報交換を行いました。</p>



教育部長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>3</b> コミュニティ・スクールの推進について</p>	<p>市内各学校に学校運営協議会を設置し、地域活動協働本部との一体的な取り組みの推進に向けて、地域と学校が目標や課題を共有しながら「地域とともにある学校づくり」を進めます。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>令和5年度に市に配置する統括コーディネーターとともに、市内各小中学校のコミュニティ・スクール構築に向けて、要綱やガイドブック等の作成を行います。</p>	<p>市の統括コーディネーターとともに、市内各小中学校のコミュニティ・スクール構築に向けて、令和6年3月に学校運営協議会規則を制定し、またリーフレット等を作成しました。</p>
				<p>学校や地域へ説明し、また教員へ研修等を行いながら、コミュニティ・スクールの理解を図ります。</p>	<p>コミュニティ・スクールについて、市内各小中学校の管理職へ3回、令和6年度開設予定の知立南中学校区の地域へ1回研修を行い、理解を深めました。</p>
	<p><b>4</b> 教育施設の使用料について</p>	<p>スギ薬局知立福祉アリーナの空調設備設置に伴い使用料を設定し、必要に応じて、既存の使用料の見直しを行います。</p>	<p>生涯学習スポーツ課</p>	<p>スギ薬局知立福祉アリーナ空調設備設置使用料を設定するほか、使用料の時間単価が「午前・午後・夜間」で統一していないため、他市の状況を踏まえ、必要に応じ、料金改定及び時間区分の見直しを行います。</p>	<p>スギ薬局知立福祉アリーナ空調設備設置使用料は、12月議会に上程し、可決を得て、令和6年4月より運用を開始します。使用料の見直しについては、現在策定中のスポーツ振興計画での市民アンケートや他市の状況を参考に今後検討していきます。</p>
	<p><b>5</b> 知立市史の刊行について</p>	<p>(仮)ジュニア編を刊行します。併せて、新編知立市史を多くの人に知っていただくための取り組みを行います。</p>	<p>文化課</p>	<p>(仮)ジュニア編刊行までのスケジュールを明確にし、年度内に刊行します。</p>	<p>最後の発刊となる「はじめての知立市史」が完成しました。販売開始は、令和6年5月を予定しています。</p>
			<p>講演会の開催など、新編知立市史のPRを行います。</p>	<p>全11巻が出揃うことを記念して、執筆者や関係者が語り尽くす“過去と未来”をつなぐ講演会を開催(R6.3.24)し、新編知立市史のPRを行いました。</p>	
<p><b>6</b> 図書館利用者の増加に向けた取組について</p>	<p>図書館の利用者数及び貸出件数が減少傾向にあるため、利用者の増加につながる仕組みを研究します。</p>	<p>文化課</p>	<p>現在図書館で行っているイベントや講座等の見直しを図ります。</p>	<p>てづくりカード教室、ハロウィン仮装衣装をつくろう！、ブッカーかけ体験を人数制限を設けずに実施し、それぞれ53人、93人、40人の参加がありました。</p>	
			<p>図書館来館者や電子図書館利用者の増加につながる取組を研究します。</p>	<p>電子図書館の使い方教室を実施(R5.4.15)し、11人の参加がありました。また、電子図書館・新着図書・イベント情報などLINE等を利用して情報発信を行いました。電子図書館の小中学校の連携がR6に開始できるよう調整を図りました。</p>	

議会事務局長	運営方針（重点課題）		担当課	具体的な取組内容	実績
	<p><b>1</b> 市民に開かれた信頼される市議会を目指す</p>	<p>市民に開かれた議会の新たな手法として、本会議におけるライブ配信を実施します。</p>	<p>議事課</p>	<p>業者との調整を早期に実施し、ライブ配信を導入します。また、会議システム操作担当者によって配信映像に相違がでないようにするため、システム操作方法の詳細を確認し、操作マニュアルを作成します。</p>	<p>8月上旬までにネット回線引込、機器設置やシステム改修を完了しました。市議会8月臨時会及び9月定例会にて試行（テスト）を行い、事務局職員の操作マニュアルを作成し、市議会12月定例会から本格運用を開始しました。</p>
	<p><b>2</b> 個人情報保護制度に関する事務の体制整備</p>	<p>議会の個人情報の保護に関する条例の施行にあたり、適切で円滑な事務が行える体制を整えます。</p>	<p>議事課</p>	<p>市議会における保有個人情報の洗い出し、綴、電子データなどに、どのようなデータがあるか確認し、一覧表等にまとめ整理します。</p>	<p>保有個人情報の洗い出しを行い、個人情報取扱事務登録簿一覧表としてまとめ、整理しました。</p>
	<p><b>3</b> 市議会におけるICT化の推進</p>	<p>ソフト導入や随時研修の実施により、議員のタブレット端末の有効活用を図ります。</p>	<p>議事課</p>	<p>Microsoft365の導入によりタブレット端末のみで文書等の処理が完結できる環境を整備するとともに、随時研修を実施するなどにより、議員が円滑に活用できる状態を確保します。</p>	<p>議員に貸与しているタブレット端末を有効活用するため、WordやExcelも使用できるMicrosoft365を令和5年8月に導入完了しました。円滑に活用できるよう取り扱いについての研修や、議員個々への対応も行いました。今後もサポートを継続していきます。</p>